

令和3年度第11回天童市教育委員会について（報告）

日時 令和4年3月24日（木）午前9時30分から10時20分まで
場所 天童市教育委員会 第1会議室
出席委員 相澤一彦教育長、工藤昭広委員、村山晴香委員、松村昌子委員、
大内あゆ子委員
出席者 武田文敏教育次長兼教育総務課長、町田真裕学校教育課長、
矢萩茂生涯学習課長、大沼敦学校給食センター所長、
事務局（教育総務課職員）

議 事

- 議第27号 天童市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議第28号 天童市市民プラザ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議第29号 天童市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

報 告

（1）教育総務課

ア 令和3年度教育委員会所管3月追加補正予算（第12号）について

（2）学校教育課

ア 天童市いじめ問題専門委員会の開催内容について

各課からの連絡

（1）教育総務課

- ・市内小中学校の入学式への出席依頼について
- ・3月16日に発生した震度5弱の地震対応について

（2）学校教育課

- ・市内小中学校の卒業証書授与式の状況について

（3）生涯学習課

- ・市立干布公民館改築の地方創成拠点整備交付金の内定について
- ・連合青壮年会の舞鶴山一斉清掃の実施について

（4）学校給食センター

- ・令和3年度の学校給食の終了と令和4年度の学校給食の開始について

< 教育長あいさつ >

おはようございます。卒業式の方に委員の皆さんから出席いただきましてありがとうございます。新型コロナの中で、各学校が大変な工夫と決意を持って実施してくださいました。

この後、総合教育会議がありますのでよろしくお願いいたします。

< 議 事 >

議第 27 号 天童市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

< 可決する >

審議経過

特になし。

< 議 事 >

議第 28 号 天童市市民プラザ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

< 可決する >

審議経過

特になし。

< 議 事 >

議第 29 号 天童市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

< 可決する >

審議経過

特になし。

< 報 告 >

1 教育総務課 ア 令和 3 年度教育委員会所管 3 月追加補正予算 (第 12 号) について

意見等

村山委員：小学校のトイレ改修について、山口小にあるプールのそばのトイレは改修されるのか。

工藤委員：天童南部小にも外トイレがある。主に外の活動で利用している。

教育次長：外のトイレは、改修に含まれていない。状況を学校から話を聞いていく。

工藤委員：多目的トイレの用途は。子どもが骨折した場合、車椅子でも利用させ

てもらえるトイレか。

教育次長：用途は、誰でも使えるトイレで、車椅子の子どもも利用できるようにしていく。

松村委員：子どもたちの多目的トイレについての理解と、保護者が小さいお子さんを連れて学校に来た時に、おむつ替えでも利用できるトイレだということを、保護者にも周知する必要がある。

教育次長：みんなのトイレとなっており、保護者にも周知していきたい。

< 報 告 >

学校教育課 ア 天童市いじめ問題専門委員会の開催内容について

意見等

特になし。

教育長：その他意見なし。以上で第11回教育委員会会議を終了します。